

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくりまします

① 基本方針

- ・すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。
- ・外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます。
- ・男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします。

② 行政の役割

- ・人権文化センターなどでの人権啓発・相談事業を中心に、関係機関との調整を図りながら、すべての人の人権が確立される社会づくりに努めます。
- ・男女協働参画施策推進のため、講座、講演会などを開催し啓発を行います。
- ・国際交流協会を中心に、市民が主体となった国際交流を広げるとともに、多文化共生社会の実現に向けて、イベントなどを通じた異文化理解の促進に努めます。
- ・補助金の交付、講座・イベントの実施などを通じ、人権文化・国際活動を推進する市民団体を支援します。
- ・市民活動センターにおける講座・イベントなどを通じ、市民活動団体を支援します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合	一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざして取組を進めた結果、人権は非常に大切なことだと市民が認識している割合を指標に設定し、最終目標値を 80% とする。	54%	80%	80%
2	国際交流協会で活動しているボランティア数	多文化共生社会の実現に向け、市民主体の国際交流・国際協力を進めることをめざし、ボランティア数を指標に設定し、最終目標値を 430 人とする。	350 人	430 人	430 人
3	行政委員会及び附属機関の女性委員の割合	男女協働参画社会の実現に向け、男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、女性委員の割合を指標に設定し、最終目標値を 40% とする。	28%	40%	40%

(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

① 基本方針

- ・家庭や地域における子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります。
- ・保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します。
- ・子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
- ・子どもの健やかな成長に向けた社会体験ができる機会の提供、地域交流の充実に取り組むなど子どもの育ちをはぐくみます。

② 行政の役割

- ・待機児童解消に向けて、保育施設を整備するとともに、民間園の保育士確保を支援します。また、鉄道延伸の際には、駅型保育施設を導入するなど、さらなる充実を図ります。
- ・在宅の親子が、地域や子育て仲間とつながりを持ち、孤立して子育てを行うことのないように、キッズパークの整備など様々な取組を進めます。
- ・一時保育やファミリー・サポートなど、在宅、就労に関わらず保護者がいきいきと子育てできる環境をつくります。
- ・放課後や長期休業期間中の子どもの居場所を整備し、自由な遊び場づくりや、子どもの安全・安心に係る施設整備を進めます。
- ・子どもの自主的な地域活動を支援するため、こども会への加入促進を図ります。
- ・地域・関係機関との協働のもと、子どもへの虐待防止策・子どもの育ちを見守る地域ネットワークづくりを積極的に進めます。また、保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関などが連携し、子どもの育ちを見守る地域ネットワークとして、子どもへの虐待の早期発見及び適切な支援を図ります。
- ・貧困家庭に育った子どもが大人になり再び貧困家庭を形成する、いわゆる「貧困の連鎖」に対する取組を進めます。
- ・子どもが安心して外出できるような見守りシステムを整備します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	子育て支援センター1館あたりの平均利用組数	家庭での子育てを支援する場の充実を図るため、子育て支援センター1館あたりの平均利用組数を指標に設定し、最終目標値を6,000組とする。	5,039 組	6,000 組	6,000 組
2	保育所の待機児童数	就学前保育の保障を図るためには、保育卒の拡大や多様な保育サービスの充実が重要である。保育所の待機児童数を指標に設定し、最終的には待機児童の100%解消を目標とする。	136 人	0 人	0 人
3	おひさまメールの登録者数	子育て中の親子のお出掛けを促すために、子育て世帯向けの様々な情報をメールでお届けするおひさまメールの登録者数を指標に設定する。出産届時や検診等、あらゆる機会を通じておひさまメールへの登録を案内し、最終目標値を2,340組とする。	1,139 組	—	2,340 組
4	在宅子育て世帯が気軽に出かけられるスペース（キッズスペースなど）の数	特定の日時ではなく、いつでも利用できるキッズスペースがあることで、乳幼児を連れて気軽に外出する機会が増えることから、設置箇所数を指標に設定し、10箇所設置を目標とする。	6 箇所	—	10 箇所
5	放課後子ども教室平均参加割合	放課後、家にいる子どもの割合を減らし、友だちと遊ぶ機会を増やすことを目標として、放課後子ども教室平均参加割合を指標に設定する。平成26年度実績13%より毎年1ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を20%とする。	13%	—	20%
6	こども会加入率	子どもたちが自主的に地域活動に参加することは重要であり、地域活動の指標として、こども会の加入率を指標に設定する。現在の加入率16.7%の倍の33.4%を目標とする。	16.7%	—	33.4%

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

① 基本方針

- ・子どもたち一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に取り組みます。
- ・学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの教育を推進します。
- ・安全・安心な教育環境の整備と教職員の授業力向上などの資質向上に取り組みます。

② 行政の役割

- ・小・中学校の全学年を対象とした「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」を活用し、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を把握・分析し、共有を図るとともに、一人ひとりの豊かな育ちと確かな学びを支援する小中一貫教育の推進・充実につなげます。
- ・学習活動やコミュニケーションの取り方などに困難を感じている児童・生徒など一人ひとりのニーズに応じた支援教育を進めます。
- ・児童・生徒へのアンケートなどを通じ、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、未然防止を図ります。
- ・要因が複雑化している不登校の解消を図るため、教育相談機能の充実や学生サポーターによる支援などを行います。
- ・学校組織体制の充実を図り、授業力、指導力の向上を図ります。
- ・先進他団体との交流や「箕面の授業の基本」の定着により、教職員の授業力を中心とした資質向上に努めます。
- ・2020年度（平成32年度）からの小・中学校での英語教育の拡充強化（文部科学省）に先駆けて、英語教育の学習環境・指導体制の充実を図ります。
- ・外国人英語指導助手の学校配置を推進し、ネイティブによる英語授業を実施することで、子どもの頃から英語に触れる環境を充実させます。
- ・タブレットや電子黒板等のICT機器を活用して、学習意欲をはぐくみ、友だちと学び合いながら学力を高めていく授業づくりを進めます。
- ・児童生徒等や地域の実態に応じた創意工夫を凝らし、地域に開かれた特色ある保育所・幼稚園・学校づくりを推進します。
- ・放課後や長期休業期間中の子どもの居場所を整備し、自由な遊び場づくりを進めます。
- ・計画的に施設の点検・維持補修を行うとともに、子どもの安全見まもり隊活動や通学路の危険箇所点検実施などの地域との連携・協力を通じ、安全で安心な教育環境づくりに努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	中学校 1 年生の不登校出現率(千分率)	中学校進学時に不登校が急増することから、中学 1 年生の不登校の 1,000 人あたりの出現率を指標に設定し、最終目標値を 7‰とする。	10.7‰	7‰	7‰
2	「学校が保護者・地域の願いに応えるよう努力している」と思っている保護者の割合	学校の情報を積極的に発信し、保護者や地域住民のニーズなどの把握・反映に努めていくために指標を設定し、最終目標値を 80%とする。	78%	—	80%
3	箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査(8 項目)結果(都道府県全国トップの平均正答率以上の項目率)	児童生徒の基礎的学力の習熟度や達成状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査の結果について、都道府県全国トップの平均正答率を上回っている項目の割合を指標に設定し、最終目標値を 50%とする。	25% (2015 年度)	—	50%
4	箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査(8 種目)結果(国平均以上の種目率)	児童生徒の基礎的体力の状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、国の平均値を上回っている種目の割合を指標に設定し、最終目標値を 100%とする。	24%	100%	100%

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

① 基本方針

- ・市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います。
- ・多様な生涯学習機会を充実します。
- ・学んだことを地域で生かします。
- ・生涯学習拠点の整備・連携を進めます。

② 行政の役割

- ・市民の自主的な生涯学習活動に対して事業後援を行い支援します。
- ・市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、活動の場の提供、広報紙やホームページなどにより講座・イベント情報や、活動グループの紹介などの発信を行います。
- ・市民の多様な学習欲求に応えるため、生涯学習センター・公民館などで開催する講座や箕面シニア塾の充実を図ります。
- ・学習や活動の成果を地域で生かしたい市民に対し、シニアナビや広報紙、ホームページを活用した情報提供や団体紹介を充実させます。
- ・各種スポーツ教室や市民体育大会の実施により、健康の保持増進、体力向上の機会づくりに努めます。
- ・世代間交流軽スポーツ大会やスポーツカーニバルを開催し、世代を超えた交流の促進を図ります。
- ・講習会など各種スポーツイベントを開催し、スポーツ技術などの習得機会を提供します。
- ・総合運動場の整備を進め、スポーツ活動環境の充実に努めます。
- ・子どもから高齢者まで利用しやすい図書館をめざし、設備・資料の充実を図ります。
- ・利用拠点の拡大を図るため図書館広域利用をさらに推進します。また、学校や大学との連携を充実させます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	前期基本計画	後期基本計画
			平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	平成 32 年度 目標値
1	生涯学習活動に参加している市民の割合	市民の自主的な生涯学習活動を図るため、継続的に生涯学習活動に参加している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を 55% とする。	48%	55%	55%
2	図書館の貸出冊数<個人・団体>	図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化や図書館広域利用の推進など、生涯学習の基盤としての充実を図るため、貸出冊数を指標に設定し、最終目標値を 165 万冊とする。	1,585,083 冊	1,500,000 冊	1,650,000 冊
3	スポーツ施設の稼働率	スポーツ活動の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を 81% とする。	74%	81%	81%
4	スポーツ施設の利用者数	市民の自主的なスポーツ活動の充実を図るため、活動の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を 434,000 人とする。	414,051 人	404,656 人	434,000 人
5	生涯学習センターなどの稼働率	生涯学習の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を 61% とする。	40%	61%	61%
6	生涯学習センターなどの利用者数	市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図るため、生涯学習の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を 370,000 人とする。	345,456 人	370,000 人	370,000 人
7	近隣自治体・大学などとの広域連携により市民利用可能な施設数	生涯学習活動が身近に行える環境整備を進める指標として、広域連携により利用できる施設数を設定し、最終目標値を 35 箇所とする。	15 箇所	7 箇所	35 箇所